

令和 年 月 日 提出

## 緊急特別無利子貸与型奨学金 申請書類確認票

学籍番号 学年 学科 氏名

- ◎ 申請書類を提出する前に下表にて要件を確認し、必ず該当する項目の「確認欄」に「○」を付けてこの用紙を表紙として、申請書類を提出してください。
- ◎ 申請書類のうち、A4未満のサイズのものA4用紙に貼付して提出してください。
- ◎ 申請書類はできるだけ早めに提出してください。  
期限間近に提出されますと、内容に不備があった場合に締切に間に合わなくなるおそれがあります。

### 要件確認

要件確認項目	確認欄	本人申告欄
① 申請時において第二種奨学金の貸与を受けていないこと		
② 家庭から多額の仕送りを受けていない※令和2年度の仕送り年額を記載すること		(年額) 万円
③ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い※令和3年度のアルバイト収入額および学費・生活費を記載すること		【アルバイト収入】(年額) 万円 【生活費・学費】(年額) 万円
④ 本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと(「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した等)		

### 提出書類・・・締切 1月24日(月)

- (1)「高等専門学校在学中に奨学金を希望する皆さんへ」P.27記載の「★奨学金申込み時に在学学校へ提出する書類」  
(2)その他学校が指定する書類

①日本学生支援機構奨学金 申請書類確認票

②生計維持者の令和3年度(令和2年1月～12月分)所得証明書

※令和2年1月2日以降に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細(直近3ヶ月分)等を提出

③アルバイト収入減等の証明書

アルバイト先からの給与明細又は振込口座の預貯金通帳の写し等(本年1月以降の2ヶ月分で減少が分かるもの)

※採用後に、奨学生本人のマイナンバーを日本学生支援機構に提出していただきます。  
※書類の提出にあたっては、奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  
書類に不備がある場合、申請を受け付けられないことがあります。  
※書類の提出後、スカラネット(インターネット上での申込み)の手続きを案内しますので、申請書類は学生支援係の窓口へ提出するようにしてください。

### 【提出・問い合わせ先】

〒625-8511  
京都府舞鶴市宇白屋234番地  
舞鶴工業高等専門学校 学生課学生支援係  
電話 0773-62-8882 FAX 0773-62-8889